

伊藤建設株式会社 行動計画

すべての社員がその能力を発揮できる雇用環境を目指し、仕事と育児その他家庭生活との調和を図りやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標

1 子の出生時における父親の出産立会率を100%にする。

・急な出産にも必ず立ち会うことができるようにする。

<対策>

● 令和4年4月～

- ・子の出生予定がある者は会社へあらかじめ通知することを周知する。
- ・具体的な予定時期が明らかになった場合は、配置や業務内容を考慮し、中断又は休暇を取得しやすいように配慮する。
- ・他の従業員がいつでも業務をカバーできる体制を構築する。

目標

2 年次有給休暇の連続取得を推奨する。

・充実した家庭生活に寄与するため、連続した休日を推奨する。

<対策>

● 令和4年4月～

- ・年次有給休暇を複数日まとめて取得すること、又は所定休日に繋げて取得することを勧め、社員のリフレッシュを図る。
- ・取得する際は、業務に支障を来たさないようにすること等を十分に考慮し、他の社員とも調整のうえ取得することを周知する。

目標

3 毎日をノー残業デーとする。

・原則として残業はしないこととする。

<対策>

● 令和4年4月～

- ・残業はしないようにすることを周知する。
- ・残業する必要が発生した場合、社長の許可を得るようにする。

策定日： 令和 4年 3月 17日